

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成28年5月20日提出
【発行者名】	ニッセイアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 赤林 富二
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
【事務連絡者氏名】	投資信託企画部 茶木 健
【電話番号】	03 - 5533 - 4608
【届出の対象とした募集（売出） 内国投資信託受益証券に係る ファンドの名称】	ニッセイ日本インカムオープン（年1回決算型）
【届出の対象とした募集内国投資 信託受益証券の金額】	継続募集額 上限2兆円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年12月18日をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」ということがあります）の記載事項を、投資信託約款の変更等にもない訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書を提出します。

【訂正の内容】

_____の部分は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

原届出書「第二部 ファンド情報」「第1 ファンドの状況」「1 ファンドの性格」「（1）ファンドの目的及び基本的性格」の「_____ファンドの特色」について、以下の通り記載内容を訂正いたします。なお、記載のない項目につきましては、変更はございません。

ファンドの特色

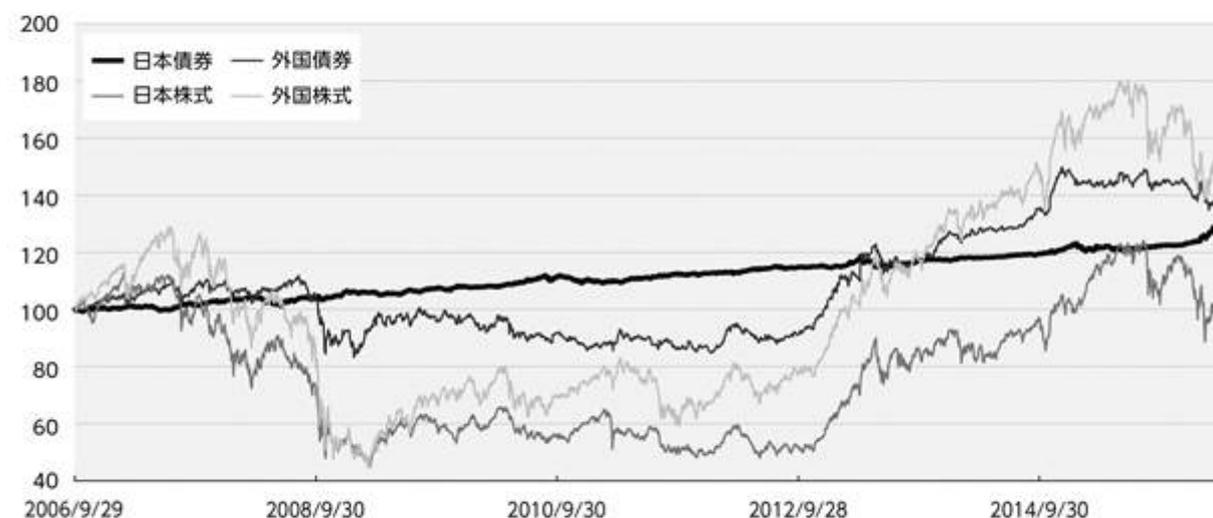
日本の多種多様な債券に投資します。

（略）

〈ご参考〉日本債券の特徴

投資対象として日本の債券をみた場合、外国債券や国内外の株式に比べて、相対的に価格変動が安定していることが特徴といえます。これは、主に為替変動リスクや株価変動リスクがないためです。

〈資産別のパフォーマンス(2006年9月29日を100として指数化)〉 データ期間:2006年9月29日～2016年3月31日(日次)



出所) Citigroup Index LLC, FactSet等のデータを基にニッセイアセットマネジメント作成

・日本債券: NOMURA-BPI総合指数、外国債券: シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)、日本株式: TOPIX(配当込み)、外国株式: MSCI コクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)

上記は各種指数の過去の推移を示したものであり、当ファンドの運用実績ではありません。将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。

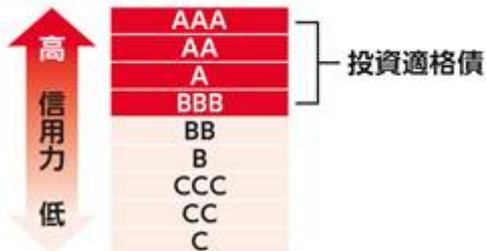
当ファンドの運用実績については、後記「5 運用状況」をご覧ください。

(略)

信用リスクをコントロールします。

(略)

〈債券の格付について〉



出所) S&Pの格付定義を基にニッセイアセットマネジメント作成

・上記は、長期債務格付です。格付の符号については一部省略して表示しています。

〈ご参考〉格付別の企業の例

AAA格	NTT	東海旅客鉄道	東京ガス
AA格	セブン&アイ・ホールディングス	トヨタ自動車	日本たばこ産業
A格	オリックス	東レ	パナソニック
BBB格	近鉄グループホールディングス	双日	南海電気鉄道

出所) R&I, JCR, Moody's, S&Pのデータを基にニッセイアセットマネジメント作成
・格付は、R&I, JCR, Moody's, S&Pのうち、上位の格付を採用しております。

・上記は2016年3月末現在マザーファンドが組入れている社債の発行体の格付です。個別の企業を推奨するものではありません。

(略)

(3) 【ファンドの仕組み】

<訂正前>

(略)

委託会社の概況 (平成27年10月末現在)

(略)

4. 代表者の役職氏名 : 代表取締役社長 宇治原 潔

(略)

<訂正後>

(略)

委託会社の概況 (平成28年4月1日現在)

(略)

4. 代表者の役職氏名 : 代表取締役社長 赤林 富二

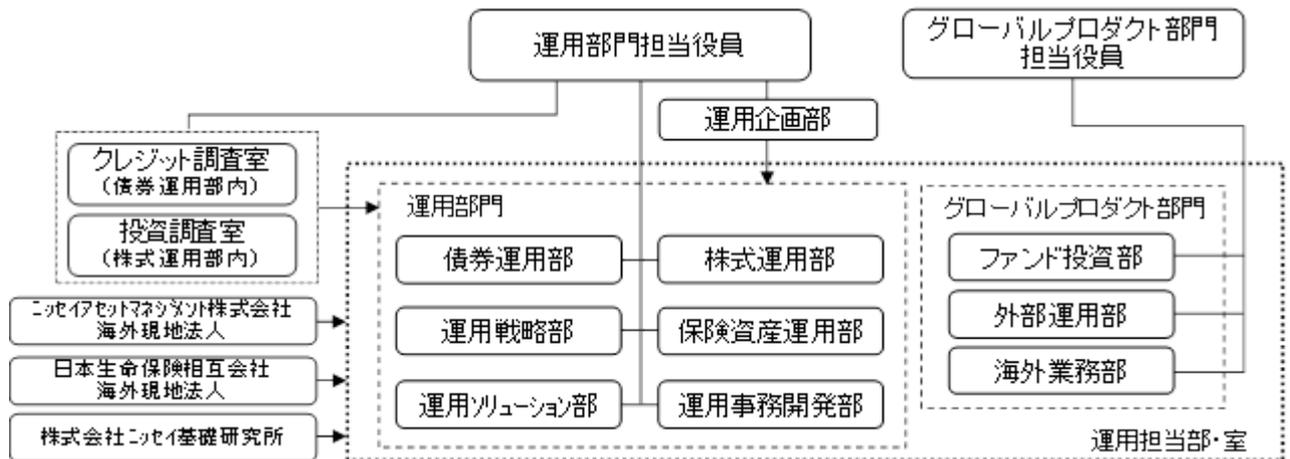
(略)

2【投資方針】

(3)【運用体制】

原届出書「第二部 ファンド情報」「第1 ファンドの状況」「2 投資方針」「(3) 運用体制」について、以下の通り記載内容を訂正いたします。なお、記載のない項目につきましては、変更はございません。

委託会社の組織体制



(略)

4【手数料等及び税金】

(3)【信託報酬等】

<訂正前>

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に信託報酬率をかけた額とします。信託報酬率（年率）とその配分は、各月1日から20日（20日が休業日の場合は翌営業日）までは当該月の前々月末、各月21日（20日が休業日の場合は翌営業日の翌日）から月末日までは当該月の前月末における日本相互証券株式会社が発表する新発10年固定利付国債の利回り（終値）に応じて以下の通り決定するものとします。

新発10年固定利付 国債の利回り（終値）	信託報酬率	配分（税抜）		
		委託会社	販売会社	受託会社
3%未満	0.4644%（税抜0.43%）	0.20%	0.20%	0.03%
3%以上 4%未満	0.5832%（税抜0.54%）	0.25%	0.25%	0.04%
4%以上 5%未満	0.8100%（税抜0.75%）	0.35%	0.35%	0.05%
5%以上	0.9180%（税抜0.85%）	0.40%	0.40%	0.05%

(略)

<訂正後>

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に信託報酬率をかけた額とします。信託報酬率（年率）とその配分は、各月1日から20日（20日が休業日の場合は翌営業日）までは当該月の前々月末、各月21日（20日が休業日の場合は翌営業日の翌日）から月末日までは当該月の前月末における日本相互証券株式会社が発表する新発10年固定利付国債の利回り（終値）に応じて以下の通り決定するものとします。

新発10年固定利付 国債の利回り（終値）	信託報酬率	配分（税抜）		
		委託会社	販売会社	受託会社
<u>0.5%未満</u>	<u>0.1566%（税抜0.145%）</u>	<u>0.050%</u>	<u>0.075%</u>	<u>0.020%</u>
<u>0.5%以上 1%未満</u>	<u>0.3456%（税抜0.320%）</u>	<u>0.150%</u>	<u>0.150%</u>	<u>0.020%</u>
<u>1%以上 3%未満</u>	0.4644%（税抜0.430%）	0.200%	0.200%	0.030%
3%以上 4%未満	0.5832%（税抜0.540%）	0.250%	0.250%	0.040%
4%以上 5%未満	0.8100%（税抜0.750%）	0.350%	0.350%	0.050%
5%以上	0.9180%（税抜0.850%）	0.400%	0.400%	0.050%

(略)

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

(略)

個人の課税の取扱い

(略)

解約請求・償還・買取請求時 : 解約請求、償還および買取請求時の差益は、上場株式等の譲渡所得として、以下の税率による申告分離課税の対象となり確定申告を行う必要があります。ただし、源泉徴収選択口座（特定口座）を選択した場合、申告不要制度が適用されます。
解約請求、償還および買取請求時の損益については、確定申告を行い、上場株式等の譲渡損益と通算することができます。

（略）

確定申告を行い、上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した場合に限ります）から上場株式等の譲渡損失を控除することができます。

< 少額投資非課税制度について >

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」（平成28年4月1日より投資が可能となる「ジュニアNISA」が新たに創設される予定です）をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問合せください。

（略）

< 訂正後 >

（略）

個人の課税の取扱い

（略）

解約請求・償還・買取請求時 : 解約請求、償還および買取請求時の差益は、上場株式等の譲渡所得として、以下の税率による申告分離課税の対象となり確定申告を行う必要があります。ただし、源泉徴収選択口座（特定口座）を選択した場合、申告不要制度が適用されます。

（略）

確定申告等により、解約請求、償還および買取請求時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます）の利子所得（申告分離課税を選択した場合に限ります）等との損益通算が可能です。また、解約請求、償還および買取請求時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択した場合に限ります）等については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

< 少額投資非課税制度について >

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問合せください。

（略）